

《 必要な書籍・設備器具 》

◆新規、更新調査時に書籍、器具の確認を行います。

＜薬局＞

(R8.05.01)

器 具	書 籍
☐ 液量器 ☐ 温度計（１００℃） ☐ 水浴 ☐ 調剤台 ☐ 軟膏板 ☐ 乳鉢（散剤用） ☐ 乳棒 ☐ はかり（感量１０ｍｇ） ☐ はかり（感量１００ｍｇ） ☐ ビーカー ☐ ふるい器 ☐ へら（金属製） ☐ へら（角製又はこれに類するもの） ☐ メスピペット ☐ メスフラスコ 又は メスシリンダー ☐ 薬匙（金属製） ☐ 薬匙（角製又はこれに類するもの） ☐ ロート	☐ 調剤に必要な書籍 ☐ 日本薬局方（ <u>18局</u> ） ☐ 日本薬局方の解説に関するもの ・ 注釈書や解説書など ☐ 薬事関係法規に関するもの ・ 薬事衛生六法（ <u>2026</u> ）など ☐ 調剤技術等に関するもの ・ 調剤指針（ <u>14改訂</u> ）など ☐ 該当薬局で取り扱う医薬品の添付文書に関するもの

このほかに、

- ・ 掲示物（指定濫用防止医薬品の記載を含む）
- ・ 管理帳簿（業務日誌）
- ・ 医療安全に関する指針及び手順書
- ・ 調剤された薬剤及び医薬品の情報提供等に関する指針及び手順書
- ・ 覚醒剤原料の在庫管理簿
- ・ 要指導医薬品及び第一類医薬品の販売記録（取り扱いがある場合は必要です。）
- ・ 指定濫用防止医薬品に関する指針及び手順書（取り扱いがある場合は必要です。）

等を確認させていただきます。